

議題 2 (2)

税務専門課程会計コースの実施結果

税理士法第8条第1項第10号に規定する研修として指定された自治大学校「税務専門課程会計コース」の令和2年度における実施結果は、次のとおりである。

(1) 研 修 目 的	都道府県及び市町村の税務・財務担当職員として必要な知識を修得	
(2) 研修対象者	次の基準を満たす職員 ① 税務事務経験を4年以上(大学卒業者)又は10年以上(その他の者)有する税務職員(税務職員であった者も含む)であること ② 簿記検定試験2級以上の簿記の知識を有すること(簿記3級レベルに達していないと見込まれる者には希望により事前研修を実施)	
(3) 研 修 期 間	令和2年3月24日～令和2年11月13日(約7か月半)	
(4) 研 修 科 目	税法科目、税法関連科目、会計学・簿記論、経営分析及び演習	
(5) 研 修 時 間	319時間(うち会計科目236時間) ※宿泊研修に係る時間	
(6) 指定研修の要件となっている研修科目の内容	主な教材	会計学・会計学総論及び会計学演習・財務諸表論 「財務会計講義 第21版」(桜井久勝、中央経済社) 簿記論・商業簿記 「簿記テキスト 第5版」(大藪俊哉、中央経済社) 簿記演習・商業簿記 「合格トレーニング日商簿記1級 商業簿記・会計学」 「合格テキスト日商簿記1級 商業簿記・会計学」 (TAC簿記検定講座、TAC出版)
	通信研修	「簿記会計学通信研修」において、簿記論及び財務諸表論に関する4回の通信添削指導を実施
	宿泊研修	「税務会計研修」(宿泊研修)において、税法科目、税法関連科目、会計学・簿記論等に関する講義並びに商業簿記・工業簿記及び財務諸表論に関する演習(合計319時間 うち会計科目236時間(簿記論193時間、財務諸表論科目43時間))を実施した上で、会計学、簿記論、経営分析、商業簿記・工業簿記及び財務諸表論の5科目について修了試験を実施
	研修講師	会計学・会計学総論 橋本 尚 青山学院大学大学院教授他2名 簿記論・商業簿記 柳田 清治 横浜商科大学名誉教授他3名 簿記演習・商業簿記 横山 和夫 公認会計士・ 元東京理科大学工学部教授他2名 会計学演習・財務諸表論 青木 隆 日本大学商学部専任講師
	修了試験	令和2年11月5日及び6日(6時間)
		修了試験の出題及び採点は、講義を担当した大学教授等が行う
(7) 研修修了要件	修了試験に合格すること(合格基準点は各科目とも満点の60%)	
(8) 研修修了者	研 修 人 員	10 名
	修了試験合格者	10 名